

エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機 (家電リサイクル法対象品目)の廃棄について

エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、家電リサイクル法対象品目のため、通常の燃やせないごみ・粗大ごみとしては処分できません。**処分するにはリサイクル料金が必要です。**

家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)

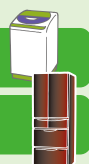
家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)は、法律で定められている家電製品の4品目をリサイクルして廃棄物を減らし、資源の有効利用を促進するための法律です。排出者は適切な排出とリサイクル費用の負担の義務があります。

■対象となる家電品目

エアコン



洗濯機・衣類乾燥機



テレビ



冷蔵庫・冷凍庫

■リサイクル料金

家電品目・製造メーカー(および、テレビ・冷蔵庫についてはサイズ等)によって異なります。リサイクル料金については、家電リサイクル券センターの料金表で、確認ください。

問い合わせ先

一般財団法人 家電製品協会 家電リサイクル券センター TEL.0120-319-640
受付時間/9時～18時(日、祝日は休み) ホームページ <http://www.rkc.aeha.or.jp/>

次のいずれかの方法で処分してください。

① 新しい製品に買い換える場合

購入する家電販売店で引き取ってもらう。リサイクル料金、収集運搬料金は、家電販売店に直接お問い合わせください。

② 廃棄のみの場合

1) 購入した販売店がわかる場合

購入した販売店で引き取ってもらう。リサイクル料金、収集運搬料金は、家電販売店に直接お問い合わせください。

2) 購入したお店が分からない、営業していない、遠方にある場合

以下の回収協力店に引取りを依頼してください。

- 引き取りを依頼する際には、「**依頼先の店舗で購入したものではありませんが引き取り希望**」を伝えてください。
- 処分には、リサイクル料金と収集運搬料金が必要です。
- ヤマダ電機に引き取りを依頼する場合は、事前に店頭で申し込みが必要です。

	店 舗 名	住 所	電話番号
エディオン	ゆめタウン丸亀北店	丸亀市新田町169-1	0877-22-7211
	ゆめタウン三豊店	三豊市豊中町本山甲22番	0875-62-3111
ヤマダ電機	テックランド丸亀店	丸亀市田村町907-1	0877-58-2311
	テックランド綾川店	綾歌郡綾川町萱原822-1	0878-76-8600

③ 郵便局で「家電リサイクル券」を購入後、指定引取場所まで自分で持ち込む

以下の最寄りの指定引取場所に問い合わせのうえ自分で持ち込む。

最寄りの
指定引取場所

岡山県貨物運送(株) 四国主管支店
坂出市沖の浜30-75
TEL.0877-45-4555

日本通運(株) 四国支店 坂出事業所
丸亀市蓬萊町28-3
TEL.0877-22-8209

① ② ③ が難しい場合は、町が収集します。

町は、家電の取り外しや、家屋内の運搬は行いません。回収は、屋外からになります。

メーカー名、種類等を確認のうえ、家電リサイクル券を郵便局で購入してください。

令和2年4月1日以降発行のリサイクル券より受付します

粗大ごみの収集月日に回収します。粗大ごみ戸別収集の流れに沿って電話申し込みをしてください。
申し込み先:本庁住民生活課
(TEL:0877-73-0123)

リサイクル料金とは別に収集手数料、1品につき2,000円が必要です。収集手数料分の「粗大ごみシール」を販売店で購入してください。

回収日当日は、立ち合いをお願いします。(リサイクル券と粗大ごみシールの準備をお願いします。)